



住民訴訟報告会

10月30日東京地裁で第2回公判が開かれその報告会が11月29日レインボーホールで行われました。

弁護団から京成立石再開発住民訴訟についての報告が始めに



ありました。葛飾区が取り得る3棟の権利

床の一平方メートル当たりの単価は98万8245円とされ、東棟2階フロアの権利床の価額は45万2234円で一般的には低い階の方が高いのに、3階の方が高額になっていてそれをそのまま受け入れていて無駄遣いをしていいる。これは財産の管理を怠る事実にあたるのではないか。

そもそも鑑定書の評価の手法が誤っていること。仮に鑑定書の手法を前提としても東棟3階の床価格が高額であることは説明ができない。にもかかわらず問題のある権利変換計画に同意し漫然と同意

○12月8日(日) 10:00
雷大行進
花川戸公園

○12月13日(金) 18:00
東立石・本田・渋江望年会
民商会館 2F
会費1500円
一品持ち寄り

○12月15日(日)
東商連組織問題研修会
10時～
東商連

○12月19日(木)
高砂・柴又・奥戸交流会
京成小岩サイゼリア
19:00

○会費は毎月15日までに
お願いします。

○民商に会員読者をご紹介
ください。

○民商の会費
なども経費にな
ると聞いている
がこれも勘定科
目がない。雑費に
入れればいいの

○民商の会費
なども経費にな
ると聞いている
がこれも勘定科
目がない。雑費に
入れればいいの

12月1日記帳カフェ開催

を撤回しなかった葛飾区の行為は違法であると説明されました。会場からは、京成線の高架化工事とは関係ないのか？来年の区長選挙に向けて、このことを多くの区民に広げて行って税金の無駄遣いを止め区民の声に傾ける人を選ぶ材料にしていくことが大事ではないかななどの意見がありました。葛飾民商からは6名が参加し、全体では41名の参加でした。

第3回公判は1月28日午後2時半東京地裁103号法廷

今回は舩越さんからたくさん
の質問が出されました。

○弥生会計に新聞図書費の勘

か？
○海外に材料の素材を見に行
った時のビザの費用は経費に入
れて良いのか？なんの勘定科目
になるのか？
○諸口ってなんでしたっけ？
○取引先によってはゆうちょ
銀行がいいというので、個人の
通帳だがそこに振り込んでもら
ったときの仕分けはどうすれば
いいのか・・・
などたくさん質問にみんな
と一緒に考えようとうことで、
石澤さんからもアドバイスして
もらいました。雑費は直接商売
には関係ないどの勘定科目にも
入らないけど必要な経費だから
勘定科目を新聞図書費や諸会費
で作りました。ビザ代は旅費
交通費でOKです。などひとつ
ひとつ丁寧に対応しました。次
回は1月19日です。

